

やしお市議会だより



QRコードから市議会ホームページにアクセスできます！



市の木「いちよう」

主な記事

●定例会レポート

令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の概要、討論、第3回定例会議案処理結果一覧表……………2～3

●一般質問

「八幡小学校のプールの授業について」、「みんなが行きたくなる市役所を目指して」、「業務品質向上について」などの一般質問ほか……………4～6

●意見書・議案・委員会のうごき

意見書、議案、委員会のうごきほか……………7～8

令和6年11月 NOVEMBER.2024 NO.118

令和6年第3回定例会報告号



新庁舎2階
サークル広場にて

令和5年度一般会計歳入歳出決算をはじめ 特別会計など決算関係11議案を認定

第3回定例会の概要

令和6年第3回定例会（9月2日～20日）を開催しました。

定例会では、「令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について」など決算関係11議案、「令和6年度八潮市一般会計補正予算（第5号）」など補正予算関係10議案、その他「八潮市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」など16議案、あわせて37議案を可決しました。

また、議員提出議案として「在日米軍人・軍属による事件・事故の発生時における地元自治体への周知徹底を求める意見書」など3議案を原案のとおり可決しました。

市民のうごき

令和6年（2024年）10月1日現在
前月比

人口	93,398人（-2）
男	48,401人（-10）
女	44,997人（+8）
世帯	46,871世帯（+60）

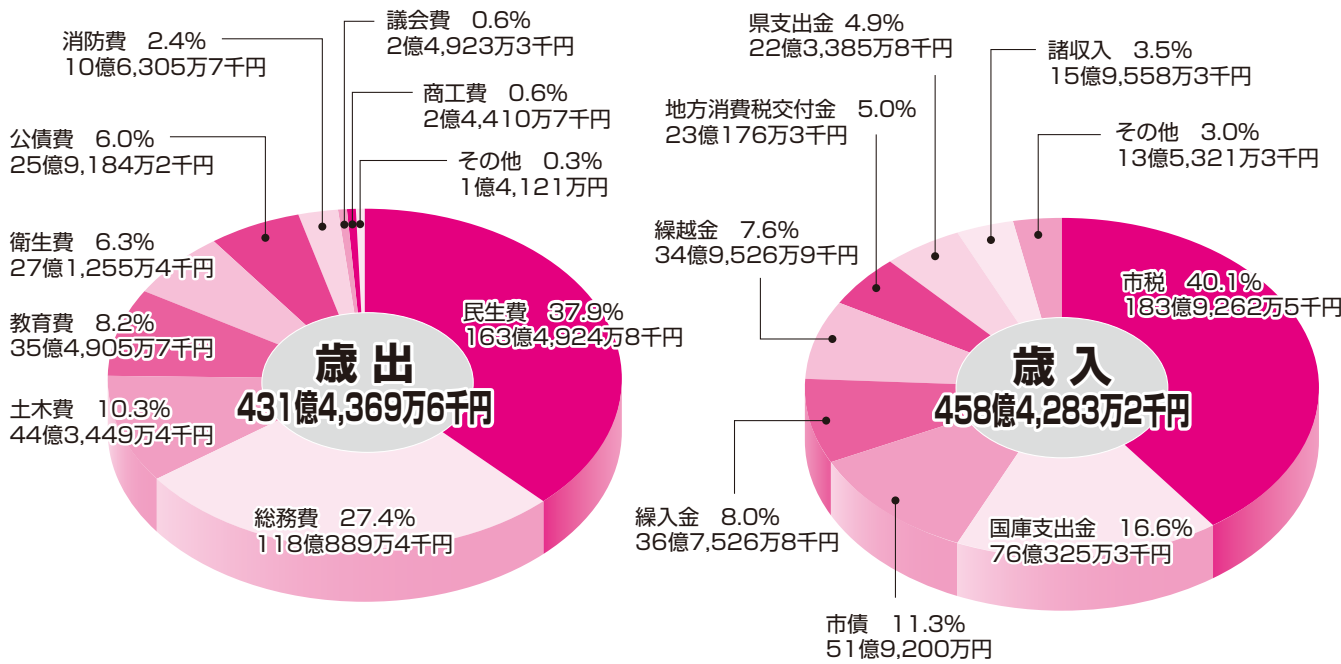
本会議のライブ・録画 配信のご案内

八潮市議会では本会議をインターネットによりライブ・録画配信しています。最新の録画配信は本会議終了後、おおむね5日後（土曜・日曜、祝日を除く）からご覧になれます。

なお、ライブ配信および録画配信は、八潮市議会の公式記録ではありません。公式記録については、11月下旬にホームページ掲載予定の会議録をご覧ください。



令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の概要



令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の歳入総額は、458億4283万2千円、歳出総額は431億4369万6千円で、歳入歳出差引額は、26億9913万6千円でした。

また、歳入歳出差引額から、翌年度への繰越財源2億2112万2千円を差引いた実質収支額は、24億7801万4千円で、単年度収支額は、マイナス6億3827万6千円でした。

なお、令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の概要については次のとおりです。

討 論

反対討論（日本共産党）

令和5年度歳入決算額は458億4283万円余で、歳出は431億4369万円余となり、差し引き収支は26億9913万円余となりました。歳入歳出とも前年度を上回っています。市民税では、個人の場合は課税人数が544人増加したこともあり、過去最高の収入となっており、収入総額は市税全体で183億9262万円余で個人、法人とも前年度を上回る税収となっています。

一方、市民の暮らしを見ても、コロナ禍を脱したものの、依然、経済状況が好転しない中、厳しい状況が続いています。さらに、物価高騰が続く中、現役世代は実質賃金のマイナスが続く、高齢者世代は年金の目減り、医療費の負担増に直面しています。こうした市民の生活を直視し、市民の暮らし応援の市政執行が望まれた令和5年度決算でした。しかし、残念ながら、こうした市民の切実な願いに充分に応えたものでなかったと指摘せざるを得ません。

子育て世代にとっては子育てにかかる経済的負担は大きなものがあります。学校給食費の無償化は効果的な支援策です。第2子以降への半額、あるいは無償などの段階的支援の検討が求められます。

市内では65歳以上の高齢者人口が令和5年度で2万人を超え、

総人口の22・7パーセントを占め、市民の5人に一人が高齢者となっています。補聴器購入助成制度の導入や公共交通の拡充とともに、高齢者の外出を促進する交通費の助成制度等の高齢者支援施策が求められています。

気候危機が深刻化する中、スーパー台風やゲリラ豪雨、酷暑が市民生活に深刻な影響を与えています。区画整理事業の早期の完了、災害対策などへの一層の財政投入が求められます。住宅改修資金補助制度に対しては関係者からも一層の拡充を求められています。申請条件、予算額の大幅増額の声にこたえるべきです。

高すぎる国民健康保険税の負担軽減のために、一般財源からの繰り入れを行い、低所得者が多い加入者の負担軽減、及び子どもに対する均等割りの撤廃を行うことが必要です。以上、市税収入が過去最高になる中、これを市民の暮らし応援に振り分ける市政運営への一層の努力を求めて反対討論とします。

賛成討論（自民クラブ）

令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算をみますと、歳入総額は、458億4283万2255円で、予算に対する収入率は、97・6％となっております。市税は、昨年度に引き続き、180億円を超える税収となり、市税をはじめとする自主財源は、歳入全体の60・2％を占めており、引き続き、自主財源の確保に努めていただくことを望むも

のであります。

一方、歳出総額は、431億4369万6244円で、予算に対する執行率は91・8％となっております。

さて、令和5年度に実施された主な取り組みを見ますと、まず、新庁舎関係です。新庁舎は、県内の庁舎で初めてとなるZEB Ready（ゼブレディ）の認証を取得した「環境にやさしい庁舎」となり、また「災害に強い、安全安心な庁舎」として防災拠点となるものであります。福祉・子育て関係では、食費などの物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、18歳までの児童のいる子育て世帯等に対し、市独自の物価高騰対策子育て支援臨時特別給付金が支給されました。

防災関係では、八潮市総合防災訓練が4年ぶりに開催されました。また、古新田ポンプ場増築工事など、治水対策への計画的な取組みがされています。さらに、電柱に洪水による想定浸水深表示看板が設置されました。

市民活力関係では、中小企業向け利子補給の充実を引き続き実施し、市内中小事業者の資金面での経営支援を図るとともに、4年ぶりに「やしお市民まつり」、「八潮夜市」が開催されました。都市基盤関係では、公共下水道事業や土地区画整理事業が、計画的かつ着実に進められています。

さらに、北部拠点の形成に向け、（仮称）八潮パーキングエリア及び（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備促進など、各種施策が進められました。教育関係では、小中学校体育館への空調設備の導入が計画的に進められました。また、本市の学校給食の将来構想である「八潮市学校給食ビジョン」が策定されました。

このように予算化された事業について、事業の必要性や優先度、事業効果などを踏まえ、限られた財源を効率的に活用し、適正に執行されたところであります。

今後も大変厳しい財政状況が予測されるところですが、持続可能な「住みやすさナンバーワン」のまち「八潮」の実現を目指し、市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の効率的かつ効果的な執行を期待いたします。令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の意を表し討論といたします。

右記の討論のほか、令和5年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党（反対）、自民クラブ（賛成）、令和6年度八潮市一般会計補正予算（第5号）について、声は力・維新・立憲・ファイトの会（反対）、公明党賛成、八潮市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、市民と市政をつなぐ会（反対）、声は力・維新・立憲・ファイトの会（反対）、自民クラブ（賛成）のそれぞれ討論がありました。



議案の処理結果

令和6年第3回定例会

●市長提出議案処理結果一覧表

※総文…総務文教、建水…建設水道、福環…福祉環境の略

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	自民	みらい	公明	声は	共産	市民
議案第48号	工事請負契約の締結について	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第49号	工事請負契約の締結について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第50号	工事請負契約の締結について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第51号	令和5年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について	総文・建水・福環	原案認定	○	○	○	○	×	○
議案第52号	令和5年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	福環	〃	○	○	○	○	×	○
議案第53号	令和5年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和5年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和5年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和5年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和5年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和5年度八潮市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和5年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	×	○
議案第60号	令和5年度八潮市上水道事業決算の認定について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第61号	令和5年度八潮市公共下水道事業決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和6年度八潮市一般会計補正予算(第5号)	総文・建水・福環	原案可決	○	○	○	○ ¹ _{×2}	○	○
議案第63号	令和6年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和6年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和6年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和6年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第67号	令和6年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第68号	令和6年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第69号	令和6年度八潮市介護保険特別会計補正予算(第1号)	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第70号	令和6年度八潮市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第71号	令和6年度八潮市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第72号	八潮市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福環	〃	○	○	○	×	×	×
議案第73号	八潮市上水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第74号	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	福環	〃	○	○	○	×	×	×
議案第75号	市道路線の廃止について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第76号	市道路線の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第77号	工事請負契約の締結について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第78号	工事請負契約の変更契約の締結について	総文	〃	○	○	○	○	○	○
議案第79号	八潮市公平委員会委員の選任について	付託省略	原案同意	○	○	○	○	○	○
議案第80号	八潮市公平委員会委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第81号	八潮市公平委員会委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第82号	八潮市農業委員会委員の任命について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第83号	八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第84号	工事請負契約の変更契約の締結について	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○

●議員提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	自民	みらい	公明	声は	共産	市民
議第10号議案	高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減の対策を求める意見書	付託省略	原案可決	×	○	×	○	○	○
議第11号議案	埼玉県水道料金の引き上げ撤回を求める意見書	〃	原案否決	×	×	×	○ ² _{×1}	○	○
議第12号議案	在日米軍人・軍属による事件・事故の発生時における地元自治体への周知徹底を求める意見書	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第13号議案	独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)の現在地での存続と機能強化を求める意見書	〃	〃	○	○	×	○ ² _{×1}	○	○

※自民…自民クラブ、みらい…みらい会議840、公明…公明党、声は…声は力・維新・立憲・ファイトの会、共産…日本共産党、市民…市民と市政をつなぐ会、
※○は賛成、×は反対、○などの後の数字は人数。

一般質問から

令和6年第3回定例会の一般質問は、9月17日・18日・19日の3日間にわたり、16人の議員が45項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問の一部と、それに対する市の見解を紹介します。なお、詳しくは八潮市議会ホームページの議会中継(録画)または11月下旬に更新予定の八潮市議会ホームページの会議録をご覧ください。

※議員名の右の番号は、議席番号を示しています。
※議長、副議長及び監査委員の職に就いている議員は、申し合わせにより一般質問は行っておりません。



老人福祉センターについて



20番
岡部 一正

Q 市内にある寿楽荘とすえひろ荘は、それぞれオープンからかなりの年数が経ち、修繕や改修に迫られているようである。両センターの建て替えや大規模改修の考えは。

A 老人福祉センターについては、令和4年度に策定した「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン(見直し版)」において、「寿楽荘は、耐用年数を迎えるため、将来需

要を見据え機能、規模、場所を含めた施設の再整備について検討します」とし、また「すえひろ荘は、寿楽荘の再整備の検討に伴い、寿楽荘との一体整備は行わず、コミュニティセンターを含めた施設全体の大規模改修の方針などについて検討します」としています。

寿楽荘については、施設の再整備について内部的には検討を進めていますが、現時点では対応は確定していません。引き続きそれぞれの施設の方針を踏まえ、また介護予防といった新たな視点も加えながら検討を進めていきます。

八幡小学校のプールの授業について

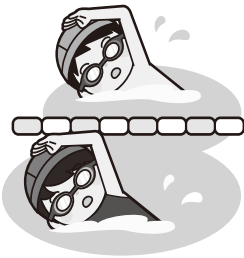


11番
川井 貴志

Q 令和4年6月の一般質問で、民間のスイミングスクールとの連携についてお聞きしましたが、民間のスイミングスクールとの連携は難しいとの回答でした。今年、実証実験ながら連携を行うが、難しいとしていた問題をどのように解消し、実証実験までこぎつけたのか、お聞かせください。

A 水泳授業の時期を5月から10月までの期間で設け、

さらに、1校のみで調整したことから、民間のスイミングスクールに大きな負担をかけることなく、空き時間を有効に活用できたこと、学校の近くにあるスイミングスクールを実施対象としたため移動時間が短くすみ、貸し切りバスを利用することで児童の安全性を確保したことが、事業委託を実現できた要因であると考えます。



健康被害甚大な新型コロナウイルスについて



3番
大島 愛音

Q 日本は超過死亡60万人、これは原爆3回分にあたる。65歳以上の予防接種健康被害救済制度の死亡認定者数は、インフルエンザワクチンより新型コロナウイルスワクチンは約94・5倍となっている。予防接種法第二条に「予防接種とは疾病に対して免疫の効果を得させる為、疾病の予防に有効であると確認されているワクチンを人体に注射し、又は接種することをいう」とある。現在、その有効性を示すデ

データは存在しない。予防接種法に規定する予防接種でないものを、予防接種であるかのように市民に告知し接種したとなると、法律違反の可能性があり被害者が出た際、実施主体は市であることから責任を負う事になる。現在、国や製薬企業だけでなく、市にも訴訟が起こされている。ワクチンの有効性が確認できるまで、秋の定期接種をいったん見送るべきではないか。

A 接種を中止すべき窮迫な状況であるとは、現時点では考えていません。

「八潮市子ども計画」策定作業について



7番
荒川 貴洋

Q こども基本法第10条に基づき、本市では令和7年3月の「八潮市こども計画」策定に向け、現在、作業が進められています。そこで、こども・若者への意見聴取と反映の状況について伺います。

A 「就学前児童の保護者」や「小学生児童の保護者」を対象に実施したニーズ調査、また、子どもの保護者及び子ども・子育て支援に関する学識経

験を有する者などで構成される子ども子育て支援審議会における意見聴取、さらには、第6次八潮市総合計画の策定に関して、小学生、中学生及び高校生に実施したアンケート調査でいただいた意見などを踏まえ、計画に位置付けする施策等を検討しているところです。

さらに今後パブリックコメントの実施を予定していて、主にホームページで周知する予定ですが、こどもに対しては、小学校、中学校、図書館等に掲示する「キッズ広報やしお」などで広く周知することを予定しています。

「こどもひなんじょ」の再整備について



21番
朝田 和宏

Q 現在、市内各地に「こどもひなんじょ」が指定されていますが、ここ数年、ひなんじょの更新がされていない状況となっています。より安全・安心な八潮市を目指すためにも、こどもひなんじょの再整備について伺います。

A 「こどもひなんじょ」とは、子どもが危険を感じた時に駆け込む「子ども一〇番の家」として協力していただ

ている地域の家庭や事業所のことで、現在、456箇所あります。

登録の更新については、学校が主体となっており、一例を紹介すると、更新確認の手紙を配布し登録状況の把握を行っている学校があります。一方、ご指摘いただきましたように、暫く更新が行われていないケースもあります。今後は、学校との連携を図り、「こどもひなんじょ」にご協力いただいている地域の家庭や事業所の更新を進めていく予定です。

一般質問から

みんなが行きたくなくなる市役所を 目指して



6番
小倉 聖彦

Q 市民の方々に「新しくなった市役所に行かれましたか、行った感想はどうです」とよく聞くのですが、なんだか市役所なのに暗い、病院みたい、何回か行っているのに迷う、用事がないから行かない、えっネット通信できないの。というような感想が多いです。市民のお金も沢山使って建てた新庁舎です。より多くの市民の方に使いやすく、行きたくなくなる市役所を目指す必要があります。市とし

て、まだ市民利用されていないサークル広場の今後の活用計画はあるのか。

A 市が主催するイベントの会場としての利用はもちろん、市民団体等が主催するイベントでは、サークル広場と周辺諸室を連携した使い方をアレンジしていただくなど、様々なイベントの会場として使っていたことによって、市役所周辺のにぎわいづくりに大きく貢献する空間となることを期待しているところです。市民まつり等のイベントで活用します。

本市における自主防災組織・ 地区防災計画について



8番
前原 鮎美

Q 災害が頻発化・激甚化する近年、防災力の向上には自主防災組織において地域住民が協力して災害に備え、助け合う「共助」が不可欠です。本市の地区防災計画作成支援（令和元年開始）の進捗状況と地域の防災リーダーについて伺います。

A 地区防災計画は、市内44の自主防災組織のうち4団体が完成し、令和5年度から地区防災計画導入版の雛型を使用

して6団体が完成、合計10団体が完成しています。令和6年度は5団体が継続し、さらに16団体が取り組む予定です。

本市は防災士の資格取得費用補助しており、15団体18人が防災士を取得しました。防災士には、計画作成や見直しのリーダーとして、また、災害時には避難誘導や避難状況の把握、避難所の開設運営などで先導的な役割を担うことを期待しています。今年中に防災士の交流の場として「やしお防災士連絡会」を設置し、地区ごとの取り組みや情報を共有して地域の防災力向上につなげていきます。

治水施策について



17番
鹿野 泰司

Q 本年8月26日に開催された流域治水シンポジウムにおいて、本市に関わる「プロジェクト」の一つとして八条橋付近の堤防整備がかかげられています。

同地域では、新堤防建設が中断されていることから、中川の増水時には氾濫の懸念が払拭されず応急対策を求めてきたところですが本事業の概要についてお聞きます。

A 本事業は、国が主体となっており、国が主体となっており、県道・草加流山線（八条橋）の上流側約140メートル、下流側約110メートルの区間で、暫定の堤防を整備する計画とされています。

また、堤防の高さは、2メートルの盛土で、天端幅は3メートル程度にすると伺っています。



八条橋上流側

学校給食の無償化について



13番
鈴木 貞夫

Q 学校給食を無償化する自治体が増えています。本市の学校給食無償化に対する基本的な考えについて伺います。

A 学校給食費につきましては、小学校及び中学校の学校給食における経費の負担について、学校給食法で定められており、食料費は保護者が負担することとされており、食料費に相当する金額を学校給食費としていただいています。

学校給食を無償化する自治体は年々増加傾向にあります。令和6年度の学校給食費完全無償化を実施している自治体は、調査により、調査対象の約2割にとどまり、その背景には、恒久的な財源の確保が大きな課題としてあるものと考えています。

本市では、令和5年7月から食料費の高騰分を補助することにより、食料費の約1割にあたる補助を行い、給食費に対する保護者の負担を軽減する対応を行っています。

綾瀬川の遊歩道の照明灯について



5番
二木 和枝

Q 綾瀬川の遊歩道は、多くの市民の皆様がご利用されており、以前より、照明灯に関して暗い箇所があるとの声が届いております。特に冬期は日暮れも早く、暗がりでは様々な危険リスクが高まります。市民の皆様が、安心安全に遊歩道を利用できる環境づくりについて伺います。

A 綾瀬川の遊歩道については、平成20年度に河川管理

者である国土交通省江戸川河川事務所が、堤防の天端部分の舗装や転落防止柵の整備を実施し、八潮市が占用許可を受け、旧手代橋から柳の宮小学校までの800mの区間の維持管理をしています。その後、平成25年に照明灯15基の設置工事を行いました。現場において目視にて夜間の状況を確認した結果、遊歩道の一部において暗い場所が存在するため、事故の防止や犯罪面からの対策の必要性を感じていることから、今後、綾瀬川の遊歩道における照明灯の増設等の安全対策について検討していきたいと考えています。

学びの多様化を推進する 体制づくりについて



14番
金子 壮一

Q 一人一台端末の導入により、不登校の支援や児童生徒の健康観察など、様々な場面でのICT活用が可能となりました。

そこで、子どもたち一人一人の特性に応じた個別最適な学びの環境を構築するため、不登校児童生徒に対するICTを活用した支援について、伺います。

A 市内各小・中学校では、児童生徒の実態に応じて様々な取り組みを行っています。

具体例を挙げると、一人一台端末を活用し教室と家庭を繋いで、オンライン授業をしたり、一人一人の学習進度に合わせて電子ドリルを活用するなどの工夫をしている学校もあります。

本市では、不登校児童生徒の出席扱いについて、市のガイドラインを作成し、ICT等を活用して自宅等で学習を続けている児童生徒に対して、一定の要件を満たした上で、校長の判断で指導要録上の出席扱いとすることができるとしています。今後も、不登校児童生徒の学びを止めないように、ICT等を活用した支援を進めていきます。

一般質問から

業務品質向上について



15 番
篠原 亮太

Q 市役所には日々多くの来庁者が訪れ、電話等でも多くのご意見・要望が寄せられます。市民の皆様から信頼され、愛される市役所になるために、お互いが敬意を持って接することが望ましい。今後問題が起きた場合に備え音声録音も含め第三者がチェックできる体制が必要だと思っています。

A 部署により様々な窓口対応を行っています。例えば

ば苦情やクレームなどについては、原則として複数の職員で対応するなどしており、場合によっては管理職が対応し適切な対応を行っています。電話対応はマニュアルを作成して心をこめた対応を行っています。市民からは「態度」「口調」「説明の仕方」「説明の正確性」「対応スピード」などに関する改善要望があります。現在本市ではトラブル防止や証拠保全の観点から、必要に応じて一部の部署において録音をしています。県内の一部の自治体も実施していることから、効果を検証し、業務品質向上に努めていきます。

道路等の除草について



2 番
小宮 弘子

Q 市内の植樹帯、歩道等や葛西用水内の除草について市の対応と対策について伺います。

A 植樹帯や植樹帯については、業務委託で年 2 回、場所によってはそれ以上の除草を実施しています。また、市民の要望や職員のパトロールにより除草が必要な箇所を発見した場合などは、別途、業務委託や職員により除草しています。



大曽根地内歩道

対策としては、計画的な除草の他、一部防草シートなどにより雑草を防ぐなどしています。葛西用水については、新境橋から上流部は年 3 回、下流部は年 2 回それぞれ業務委託により草刈りを実施しています。この他、町会や市民団体等と維持管理協定を締結した区間においては、遊歩道の清掃や除草などを行っています。

不登校支援について



1 番
内田 亜希子

Q 不登校児童生徒は、増えている状況にあります。本市の現状と、これからの取り組みについて伺います。

A 本市の不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。現在、5 つの不登校の取組を実施しています。
①教職員や市職員、PTA 代表者などで構成される「八潮市不登校特別対策協議会」の開催
②臨床心理士等が学校訪問し、

不登校傾向にある児童生徒の情報交換を実施
③登校に不安を抱える親の集い「ひまわりの会」の開催
④小中学校にスクール・カウンセラー、中学校にさわか相談員を配置し、教育相談体制の充実
⑤各校の教育相談担当が集い不登校の現状把握、対応等の協議

今後は、増加するニーズに十分対応を行うため、八潮市教育相談所の再整備、臨床心理士等の増員を検討していきます。
また、児童生徒の心や体調の変化等を早期発見・早期支援につなげるよう研究していきます。

水道事業について



10 番
池谷 正

Q 県は県営水道供給事業の料金を 2026 年 4 月から現行 1 立方メートルあたり 61・78 円を、23% 増の 76 円程度に値上げすると発表しました。

八潮市の水道料金の値上げにも影響し、市民への負担増が心配です。市の考えを伺います。

A 令和 5 年度、市の水道水のうち、82・49% は県水を購入しています。仮に、値上げが実施されますと約 1 億 2000

0 万円の支出増となり、市の水道事業に大きな影響を与えるものと考えます。
本市の水道料金の値上げについては、今年度、改定を進めている「八潮市水道事業ビジョン・経営戦略」の検討作業のなかで、県水購入費用の増額や、水道施設の更新費用、電気代などの経費上昇分を見込んだ投資・財政計画を作成し、今後の財政収支の詳細な推計を行います。

その上で財源不足があれば料金改定の時期や改定率について慎重に検討を行う必要があるものと考えています。

八潮市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画について



12 番
大泉 芳行

Q 情報通信技術の発展により、社会生活のデジタル化が進んでいる中、人口減少や少子高齢化等の「2040 年問題」により社会構造のあり方を見直しが必要となり、自治体においても業務効率化に取り組むことが求められています。本市の取り組み状況について伺います。

A 計画期間は令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月までの 3 カ年で、令和 5 年度はマイナン

バーカード申請支援・マイナポイント設定支援窓口の設置、公共施設公衆無線 LAN 整備・運用基本方針の策定、書かない窓口の導入などを実施。令和 6 年度はオンライン手続対象業務拡大のため、業務に適した電子申請アプリを職員が作成することができるノーコード・ローコードツールの試験導入とスキル習得訓練を行う予定です。また行政運営の効率化として、手書き文字を読み取る A I O C R と、読み取ったデータのシステム入力自動化する R P A を導入し、高い効果が見込まれる業務で運用していきます。

令和 6 年第 4 回定例会(12 月)の日程(案)

12 月 2 日 (月)	本 会 議 LIVE 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
10 日 (火)	本 会 議 LIVE 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
11 日 (水)	総務文教常任委員会
12 日 (木)	建設水道常任委員会
13 日 (金)	福祉環境常任委員会
16 日 (月)	本 会 議 (一般質問) LIVE
17 日 (火)	本 会 議 (一般質問) LIVE
18 日 (水)	本 会 議 (一般質問) LIVE
19 日 (木)	本 会 議 LIVE 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。
LIVE…ライブ配信日。詳しくは 1 面をご覧ください。

意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。
なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

在日米軍人・軍属による事件・事故の発生時ににおける地元自治体への周知徹底を求める意見書

沖縄県嘉手納基地所属の米空軍兵が、昨年12月24日、16歳未満の少女を誘拐し、性的暴力を加えたとして、今年3月27日、那覇地検により、わいせつ目的及び不同意性交等罪で起訴された。しかし、政府はこの事件について把握しながら、沖縄県に対して通知をしておらず、司法取材に当たっていた記者の気づきによる6月25日の新聞報道を通じて初めて、沖縄県は本事件を知ることとなった。

沖縄県では、米兵・軍属らによる犯罪が繰り返されており、1995年には、12歳の少女への暴行事件をきっかけに、県を揺るがす怒りの県民大会となった。このことを背景に、2年後の1997年、「事件・事故が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、在日米軍に係る事件・事故の発生の情報を、日本側及び地域社会に対して正確かつ直ちに提供することが重要である」と認識する」とした文書が、日米合同委員会において合意され、「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」が定められた。これは日米が守るべき、あらたな通報ルールであった。

しかし、冒頭に記した事件においては、このルールが守られず、通報経路が途中で絶たれたことにより、合意文書の重要な目的である地域社会への事件発生の伝達が果たされなかった。こうした状況は、沖縄県に留まらず、報道によれば東京都、神奈川県、青森県、山口県、福岡県、長崎県においても、米軍関係者が不同意性交等罪や不同意わいせつ罪の疑い等で書類送検及び逮捕された事件が、地元自治体に知らされていないことが、今回の問題を通して明らかになった。このことは、看過できない問題である。

人権と尊厳を守る立場から、在日米軍人・軍属による性犯罪が無くならないことに怒りをもつて嚴重抗議するとともに、地方自治の理念に基づき下記の事項の徹底、実現を強く求める。

記

1 1997年の日米政府の合意文書の趣旨と合意に至った経緯を再確認し、在日米軍人・軍属に係る事件・事故の発生の情報を、通報手続きに従って地元自治体に速やかに提供する体制を再構築すること

2 外務省は、日米政府が被害者に謝罪と十分な補償を遅滞なく行うように、責任をもってあたること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)の現在地での存続と機能強化を求める意見書

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)(以下、「国立女性教育会館」という。)は、1997年に設立された我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターであり、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会形成の促進に資することを目的とする機関である。

自然に恵まれ埼玉県嵐山町に建設され、文化芸術、スポーツ、青少年育成、国際交流等多くの人に研修・人事交流・調査研究・情報支援の場として親しまれてきた。また、平成29年には、インフラ長寿命化計画が策定され、これまで6年間で総額15億円を投じて、計画的に維持・管理が行われている。

我が国における男女共同参画社会の形成促進を目的に、内閣府の下に「独立行政法人国立女性教育会館及び男女共同参画センター」の機能強化に関するワーキング・グループ」が令和4年12月に設置され、令和5年4月に報告書が取りまとめられた。この報告書では、国立女性教育会館について、男女共同参画基本計画に定める施策全般を推進する「ナショナルセンター」としての役割を拡充するとともに、全国355の男女共同参画センターの「センターオブセンタ

ー」としての機能を強力に発揮すること、人材育成・職員の専門性向上や関係機関等とのネットワーク構築と連携強化、男女共同参画に関する政策立案機能の強化が示されている。また、研修棟や宿泊棟の在り方について、今後検討が必要とされた。

しかし、研修棟や宿泊棟の存続を求める多くの声がある中、先日現行施設の本部棟以外を閉鎖する方針が出された。これは、独立行政法人制度等により、毎年予算が削減され、維持管理に厳しい状況となっていることも要因の一つである。

世界経済フォーラムが発表した2024年度ジェンダーギャップ指数において、日本は146カ国中118位と、恥ずべき結果であり、今、社会全体でジェンダーギャップの解消に取り組むことが喫緊の課題となっている。

国においては、「女性版骨太方針2024」に示す、女性活躍・男女共同参画推進のため、「人材の育成」の持続的広がり

のある取組みを目指し、さらに充実した人事交流を含む研修の実施、現状施設において機能を強化した存続等、下記の事項の実現を強く求める。

記

1 施設については、全国から市民や女性が集える研修棟、宿泊棟を維持更新すること

2 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を受け、女性の課題を共有し、解決する企画を強化すること

3 国立女性教育会館の役割、情報、活用方法に関する広報をさらに徹底すること

4 全国の女性センターを支え、ナショナルセンターとしての機

能を強化するための予算を十分に確保すること
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)

高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減の対策を求める意見書

大学の初年度納入金(2023年度)は国立大学で81万7800円、私立大学では平均136万5000円にも及んでいます。

学生や保護者の負担能力を超えた高い学費は、アルバイトに追われる学生生活をもたらしており、学生にとっても、大学にとっても、卒業生を受け入れる企業や社会にとっても、解決が強く求められる課題です。

また、多くの学生が使っている奨学金は、貸与制が中心(半分が有利子)のため、学生の3人に1人が平均300万円の借金を背負って社会に出ています。その総額は10兆円近くにもなります。若い世代にとって奨学金返還の経済的負担は大変に重く、結婚や育児といった生活設計に悪影響を与えています。

日本も批准している国際人権規約は、「高等教育は…無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとす

る」としています。その一方、日本の高等教育への公的財政支出(GDP比)は、OECD加盟国平均の半分以下と最低レベルとなっています。このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加につながっています。

記

1 国の助成を増やし、高等教育(大学、短期大学、専門学校)の学費を当面、半額に引き下げ、将来的には学費無償化を目指すこと

2 日本特有の制度であり、実際に入学しなくても返還されない入学金を廃止すること

3 給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改善するとともに、支給対象と支給額の拡大をはかること

4 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還を、国の拠出によって半分程度に減額すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣

議案

■議案第79号から議案第81号
八潮市公平委員会委員の選任について

また、市議会だよりに掲載されたQRコードからは、議会のライブ配信・録画配信を通して、実際に一般質問する様子をご覧いただけます。こちらも是非ご利用ください。

実り多き議会、親しみやすい議会にできるように、議員一同、未来へ向け一生懸命努めてまいります。

(荒川貴洋)